

子どもと話をすること - インフォームドアセント -

いつも思っていることがあるのですが、外来診療をしているとどうしてもお母さん、お父さんとのお話が主になってお子さんとお話しする機会が少なくなりがちです。今日は自らの反省も踏まえて、「診察時にお子さんとお話しすること」について書きたいと思います。

1989年に国連で採択（日本は1994年に批准）された「子どもの権利条約」の第12条では子どもの意見を表す権利、第13条では表現の自由が認められています。医療の中でも子どもは自分の症状や気持ちを訴えたり、自分の病気や必要な治療について知ったりする権利があるということです。

十分な説明をした上での同意をインフォームドコンセントといいますが、小児には大人のように法制上の義務はないのでインフォームドアセントと呼んでいます。アメリカ小児科学会ではインフォームドアセントには以下の4点が必要であるとしています。



- 1 子どもたちが自分の症状について発達段階に適した理解が得られるよう支援する
- 2 なされる検査や処置の内容とその結果について子どもに説明する
- 3 子どもの状況理解や反応に影響を与える要素について臨床的に査定する
- 4 提案されたケアについて自発的に子どもが納得しているか否かを表現できるよう工夫する

ちょっと難しいですが、要はお子さんと話をし、納得して検査や治療を受けてもらうということです。よく予防接種のときに「痛くないから大丈夫」と声をかける親御さんがいますが、そう言われても注射は痛いものです。注射が終わった後に「痛くない」と言われたのにだまされた、とってしまうお子さんもいるかもしれません。「ちょっと痛いけどとても大事な注射なのよ。すぐ終わるからね。痛かったら泣いてもいいのよ、お母さんがついてるからね」と声をかけてあげたほうがお子さんに嘘をつくことにならないと思います。そしてがんばった後は、「泣いてもよくがんばったわね、大事な注射をがんばってくれてお母さんもとってもうれしいわ」と多少大げさと思うくらいたくさんほめてあげましょう。

外来という限られた時間の中では毎回、十分なインフォームドアセントを得ることは難しいかもしれませんが、なるべくお子さんのお話を聞き、お子さんに嘘をつかない医療をしたいと願っています。

2025年改訂
自由が丘メディカルプラザ
院長 高嶋 能文
日本小児科学会小児科専門医
日本血液学会血液専門医

